

茨城県病院薬剤師卒後研修プログラムガイドライン（案）について

1. 目的

本ガイドラインを指針として、病院薬剤師のジェネラリストとしての知識・技能を習得するだけでなく、プロフェッショナリズムを身に付けること、更に薬学の視点を「チーム医療」に反映するための臨床能力を養成し、本県の病院薬剤師の資質向上に寄与するとともに、各職場における人材育成体制の充実を図ることを目的とする。

なお、このガイドラインを基に、広く県内病院が卒後研修プログラムを作成できるよう支援していく。

2. 茨城県病院薬剤師卒後研修ガイドライン制定にあたっての根拠・考え方

令和6年3月厚生労働省作成「薬剤師臨床研修ガイドライン」の研修項目を参考に、「基本的薬剤師業務」の実践スキルの習得を達成するための方策・手段として、研修項目を決定している。

薬剤師として身に付けるべき項目を「必修研修項目」、病院の特色に合わせて実施する項目を「選択研修項目」として示している。

3. 茨城県病院薬剤師卒後研修プログラムガイドラインの特徴

国のガイドラインにおいて必修研修項目となっている『地域連携』については、「病院と薬局の連携」と「地域における多職種連携」を含んでおり、マンパワーが不足する中小規模病院においては対応が困難なことが想定される。中小規模病院においても対応可能なより柔軟なプログラムとするため、「病院と薬局の連携」については必修研修項目とし、「地域における多職種連携」については選択研修項目とした。

また、選択研修項目については、当研修プログラムガイドラインで複数選択・実施することとしており、その組み合わせ内容によって、それぞれの病院における研修内容の特色を出し、病院に就業する薬剤師にとって魅力のある卒後研修プログラムになることを期待している。

参考 茨城県病院薬剤師卒後研修プログラムガイドライン研修項目の種類

必修研修項目	期間	選択研修項目	期間
調剤業務	全期間	院内における多職種との連携	全期間
医薬品の供給と管理業務	2週間以上	臨床研究	全期間
医薬品情報管理業務	2週間以上	在宅訪問（在宅医療・介護）	1カ月以上
病棟業務	6ヵ月以上	地域連携（地域における多職種連携）	全期間
医療安全	全期間	無菌調製	2週間以上
感染制御	全期間	がん化学療法	2週間以上
地域連携（病院と薬局の連携）	全期間	TDM業務	1カ月以上
		ICU・小児・産婦人科・精神科	1カ月以上
		専門・認定薬剤師の取得	なし